

別記様式(第5条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	令和6年福津市教育委員会第6回定例会
開 催 日 時	令和6年6月27日(木) 午前9時46分から 午前10時35分まで
開 催 場 所	福津市役所 別館1階大ホールAB
委 員 名	(1) 出席委員 青木委員、農崎委員、田中委員、 村井委員
所 管 課 職 員 職 氏 名	石津教育部長、吉住教育部理事兼主幹指導主事、吉崎 教育総務課長、芹野郷育推進課長、占部文化財課長、 鵜口主幹兼指導主事、木村指導主事兼教育指導係長、 内兼久総務企画係長、川上主事

会 議	議 (内 容) 題	・日程第 1 開会の宣言 ・日程第 2 会議録署名委員の指名について ・日程第 3 報告第15号 令和6年度福津市学校運営協議会委員の解任及び任命について臨時代理した件の承認について ・日程第 4 報告第16号 令和6年福津市議会6月定例会への追加上程議案のうち教育予算に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について ・日程第 5 議案第31号 福津市立勝浦小学校入学特別認可制度実施要綱を改正することについて ・日程第 6 議案第32号 福津市学校給食委員会委員の委嘱について ・日程第 7 議案第33号 多段階浸水想定の実施と学識経験者を交えた検討等を求める請願書について ・日程第 8 議案第34号 福津市スポーツ推進審議会委員の委嘱について ・日程第 9 議案第35号 福津市立図書館協議会委員の解任及び任命について ・日程第 10 諸報告 ・福津市いじめ防止基本方針について ・今後のスケジュールについて ・日程第 11 閉会の宣言
	公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開
	非公開の理由	
	傍聴者の数	18名
	資料の名称	
会議録の作成方針	☐ 録音テープを使用した全文記録	
	☒ 録音テープを使用した要点記録	
	☐ 要点記録	
会議録署名委員	青木委員	
	村井委員	

その他の必要事項	
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	
内兼久係長：教育長不在の間の会議の進行は、教育長職務代理者である青木委員にお願いしたい。 青木委員：本日の会議には、18名の方から傍聴の申出があっている。 福津市教育委員会会議規則第13条では、会議は公開すると規定している。よって、福津市教育委員会会議傍聴人規則第2条に基づき、本日の会議の傍聴については許可する。 事務局、入室をお願いする。 （傍聴人入室） 会場の傍聴については、福津市教育委員会会議傍聴人規則に基づき実施する。 会議の妨げとなるような行為については控えるようお願いする。 また、会議の様子の録画、録音、撮影も断る。守っていただけない場合は退場を命じることもあるのでご了承ください。 1 日程第1 開会の宣言 青木委員：構成委員4名のうち、ただいまの出席数は4名で、定足数に達し教育委員会は成立するため、令和6年福津市教育委員会第6回定例会を開催する。 直ちに会議を開く。 本日の議事日程は、お手元に配付のとおり。 2 日程第2 会議録署名委員の指名について 青木委員：福津市教育委員会会議規則第16条の規定に基づき、会議録は私青木と村井委員で確認、署名することとする。 3 日程第3 報告第15号 令和6年度福津市学校運営協議会委員の解任及び任命について臨時代理した件の承認について 青木委員：事務局に説明を求める。 （石津部長が報告第15号、令和6年度福津市学校運営協議会委員の解任及び任命について臨時代理した件の承認について、会議資料を用いて説明） 青木委員：本案に対する質疑を受ける。 無いようなので、質疑を終結する。	

これより、報告第 15 号を採決する。

報告第 15 号は原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願う。

(全員賛成)

全員賛成である。よって、日程第 3、報告第 15 号 令和 6 年度福津市学校運営協議会委員の解任及び任命について臨時代理した件の承認については、原案のとおり承認された。

4 日程第 4 報告第 16 号 令和 6 年福津市議会 6 月定例会への追加上程議案のうち教育予算に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について

青木委員：事務局に説明を求める。

(石津部長が報告第 16 号、令和 6 年福津市議会 6 月定例会への追加上程議案のうち教育予算に係る意見の申出について臨時代理した件の承認について、会議資料を用いて説明)

(吉崎課長が内容について別紙 1 を用いて説明)

青木委員：本案に対する質疑を受ける。

無いようなので質疑を終結する。

これより報告第 16 号を採決する。

報告第 16 号は原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願う。

(全員賛成)

全員賛成である。よって、日程第 4、報告第 16 号 令和 6 年福津市議会 6 月定例会への追加上程議案のうち教育予算に係る意見の申出について臨時代理した件の承認については、原案のとおり承認された。

5 日程第 5 議案第 31 号 福津市立勝浦小学校入学特別認可制度実施要綱を改正することについて

青木委員：事務局に説明を求める。

(石津部長が議案第 31 号、福津市立勝浦小学校入学特別認可制度実施要綱を改正することについて、会議資料を用いて説明)

青木委員：本案に対する質疑を受ける。

子ども達の学びのための改正で、良い方向に進んでいると感じるが、この改正にあたって、学校現場からの意見等はあるのか。

石津部長：学校長からは、多くなりすぎるのは良くないだろうという意見はいただいている。

18 人とした理由については、小学校の通常学級は 35 人となっており、36 人になると 18 人の 2 クラスとなり、それを超えるようなことがあってはならないというところを踏まえて 18 人という人数に設定している。

田中委員：意見になるが、せっかく少人数の中で学ぶという良い制度にも関わらず、なかなか知らない市民の方もいらっしゃるため、こういう制度をしているということをもっと周知していけるよう、広報にも力を入れてほしい。

青木委員：他に質疑はないか。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、議案第31号を採決する。

議案第31号は原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願う。

(全員賛成)

全員賛成である。よって、日程第5、議案第31号 福津市立勝浦小学校入学特別認可制度実施要綱を改正することについては、原案のとおり可決された。

6 日程第6 議案第32号 福津市学校給食委員会委員の委嘱について

青木委員：事務局に説明を求める。

(石津部長が議案第32号、福津市学校給食委員会委員の委嘱について、会議資料を用いて説明)

青木委員：本案に対する質疑を受ける。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、議案第32号を採決する。

議案第32号は原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願う。

(全員賛成)

全員賛成である。よって、日程第6、議案第32号 福津市学校給食委員会委員の委嘱については、原案のとおり可決された。

7 日程第7 議案第33号 多段階浸水想定の実施と学識経験者を交えた検討等を求める請願書について

青木委員：事務局に説明を求める。

吉崎課長：それぞれの請願事項についての事務局の考えを説明する。

請願事項1、『盛土造成前に比べて盛土造成後、どのくらいの降雨量のときに周辺地域の「浸水」が始まるようになるかを教えてください。これは、内水浸水想定ではわからない情報です。専門業者に依頼して、「宅地造成後（小学校未整備）」と「学校造成後」に分けた手光今川・道辻川周辺地域の浸水想定を、年超過確率別に多段階でお示しください（多段階浸水想定）。』について、多段階の浸水想定図とは、降雨の確率規模別、年超過確率10分の1、30分の1、50分の1等に作成した浸水想定となっている。主要河川として水防法に基づく、

洪水予報河川及び水位周知河川を標準とされており、河川管理者が作成することとなっている。

因みに、福津市の洪水予報河川及び水位周知河川は、西郷川、八並川の2河川となっている。

降雨による浸水については、内水浸水、河川の溢水による氾濫の相互に相関関係があるものと考えている。

例えば、土地に降った雨は河川へと流れていく。この集積により、河川の水位の上昇につながる。

また、河川水位の上昇により、土地に降った雨が河川へと流れなくなり、内水浸水へとつながっていくと考えている。

内水による浸水は、河川の堤防の決壊や河川からの溢水による浸水と比較して、浸水被害の発生頻度が高い、浸水被害の発生までのリードタイムが短い、多くは、河川溢水前に内水浸水が始まるという特徴がある。

近年の雨の降り方の局地化、集中化、激甚化や都市化の進展に伴う浸水被害への対応を図るため、本市においても、今年度、内水浸水想定区域図の作成に着手しており、今年度未完了予定となっている。

内水浸水ではあるものの、計画降雨等などの各条件での浸水のリスクを示すことができるものと考えており、これは、より現実味が高いものと考えている。

また、その結果をもとに、浸水被害の発生状況や浸水リスクを勘案して対応を検討していくこととしており、現段階において、市独自のシミュレーションとなる多段階洪水浸水想定区域については、作成する予定はない。

続いて請願事項2、『利害関係のない第三者である河川、土木、建築等の学識経験者を交えた検討委員会をつくり、周辺地域への浸水被害を増大させないで済む工法はないか、検討してください。またその検討を開示してください。』について、また、同様の内容である請願事項3、『教育委員会に利害関係のない第三者である河川、土木、建築等の学識経験者を招致して、周辺地域への浸水被害を増大させないで済む工法はないか、検討してください、またその検討を開示してください。』については、内容が重なっている部分が多いため、併せて説明を行う。

今回実施した新設小学校建設事業に伴う手光今川浸水想定区域への影響調査結果については、浸水想定区域に加え、浸水軽減対策を検討したが、手光今川水系に係る想定し得る最大規模の降雨、年超過確率1,000分の1に対しては、広い範囲の洪水浸水降雨の集積、近年の該当地域の開発もあり、結果としては浸水深影響箇所の解消までには至らなかった。

しかし、想定し得る最大規模の降雨量については、福津市における直近30年間の最大降雨量の3倍強であり、広域におい

て浸水が発生することなど、地域の皆様におかれては、緊急的な避難を行っていただく必要がある降雨量であること、また、福津市として、事前避難や設備整備によらない平時の点検、確認等、ため池の低水管理、県への河川の浚渫要望等のソフト面の対策と、ハード面では、内水浸水想定区域図をもとに、浸水被害の発生状況や浸水リスク等を勘案して対応を検討するなど、ハードとソフトが一体となった対策を図っていくこととしている。

また、新設校の建設予定地については、手光今川洪水浸水想定区域に加え、高潮浸水想定区域、ため池決壊浸水地に位置しており、いずれも発生頻度や激甚状況などから社会全体が災害リスク情報を共有し、減災対策に取り組むもので、事前の避難指示や決壊の際の迅速かつ安全な避難が必要であり、施設整備の面では、敷地内浸水の軽減、被災時の校舎の浸水防止の観点、より近くの防災拠点として、地域の災害に備える力の強化につなげること、さらに、運動場等での日常の児童の学習活動に支障をきたさないようにすることなどから、土地の嵩上げによる整備がより有効的な対応と判断しており、さらなる検討委員会の設置や専門家等の招致による検討は考えていない。

続いて、請願事項４、『教育委員会主催、教育委員出席による住民説明会を早急に開催してください。』について、教育委員会主催の住民説明会は、今年度においても限定された地域ではあるが、５月２５日、６月１日の２回を実施している。また、地域を限定しないものとして、６月３０日に開催を予定している。

また、教育委員会は、構成する各教育委員の合議により行政方針やその他重要事項を決定する合議体であり、説明会は、教育委員会で決定された方針に基づく、具体的な事務の執行であるため、教育委員の出席は考えていない。

続いて、請願事項５、『請願事項１が履行されるまでは、私たちの命と暮らしの安全性を脅かす可能性のある造成工事を中断してください。』請願事項６、『請願事項２、３が履行されるまでは、私たちの命と暮らしの安全を脅かす可能性のある造成工事を中断してください。』、請願事項７、『請願事項４が履行されるまでは、私たちの命と暮らしの安全を脅かす可能性のある造成工事を中断してください。』について、請願事項５から７については、内容が重なる部分が多いため、合わせて説明を行う。

請願事項１から４については、先に述べたとおりだが、併せて、児童・生徒が増え続けている福間小学校と福間中学校においては、活動場所が少ないことに起因するストレス等から起きているトラブルの多発や特別教室等の利用機会が少なくなり、実験などの体験を必要とする学習が十分に実施されず、学習機会

の確保の課題、一人ひとりへのきめ細かな指導が難しい、部活動の制限、通学路が混み合うことによる交通上の懸念、教職員の過大な負担等、教育環境に与える様々な影響を早急に緩和させる必要があると考えている。そのため。令和9年4月の新設小学校開校を目指しており、今後の事業スケジュールからも造成工事の中断はできないと考えている。

青木委員：福津市教育委員会請願処理規則第5条では、「教育委員会は必要があると認めるときは、請願等をした者に対し出頭を求め、直接その趣旨を述べさせることができる」と規定している。

請願者本人から趣旨説明をさせる必要がある場合は、請願者本人に出頭を求め、本件は次回以降の継続審議とさせていただきたい。

なお、請願書に「教育委員会会議においてこの請願に係る事情を口頭で述べるについて許可をくださるよう申請します。」と記載されており、請願者からは趣旨説明の希望があっている。

請願者に対して出頭を求め、直接その趣旨を述べさせる必要があるかどうか、話し合いをしたい。

委員の皆様はどのようなお考えか。

農崎委員：請願者に口頭で趣旨を説明したいという希望があるならば、ぜひご本人から説明をお聞きしたい。

村井委員：請願書を事前に拝見して、請願書を出した理由などについても細かく分かりやすく書かれていた。

近年は想定を越える降雨も起きており、自分がこの地点9に住んでいたら、もしかしたら同じように請願書を書いていたかもしれないと感じるところ。

教育委員会としては、学校の切羽詰まった状態もあり、学校建設を中断することはなかなか難しいところはあるが、趣旨についてお話をいただけたらありがたいと考えている。

田中委員：この請願を読んで勉強不足を感じた。

私は福津市に住んではないが、やはり教育委員として、現在、福津市の学校は過大になっており、大変な状況だということが頭の中にあり、ここで災害が起こって、避難の際に、多くの子ども達の命に関わるようなことが起こるのではないかとという心配がある。

それと同じように、この請願を出された方は、災害が起きた際のことを考えていらっしゃると思う。

しかし、近年災害というものは、非常に想定外の規模のものが発生しているため、この請願を生かしていくことも大事であるし、福津市の学校が現在逼迫している状況があることも事実である。甘い考えかもしれないが、お互いにバランスを取った対策はとれないものかと考える。

災害は想定外の規模のものが発生することを見通して、最大

限の対策を練っていく上では、他の委員がおっしゃったように、私もこの請願書の文章だけではなく、口頭で意見を聴きたいと考える。

また、少し前に石川県で災害があったが、先日被災した方の中に知り合いがいて、その時の話を聞くと、やはり想定外の災害が起きたときには、地域の繋がりというのが一番だとおっしゃっていた。それに関連して、地域にしっかりとした公共施設があるということがものすごく心の支えになるということもおっしゃっていた。

やはり今の福津市は、過大規模校をいくつか抱えている中で、災害時の避難等を考えると、早急に対策を練らなければならないと考えているが、口頭で趣旨を聞くことに対しては、私も賛成する。

青木委員：他にないか。

3名とも、請願者本人に出頭を求め、直接趣旨説明を聞きたいということで意見はまとまっているようなので、次回の教育委員会定例会ではなく、臨時で教育委員会を開き、早急に趣旨説明を聞かせていただく会を設けたいと考えている。

それでは、日程第7、議案第33号 多段階浸水想定の実施と学識経験者を交えた検討等を求める請願書については、臨時の教育委員会での継続審議とさせていただく。

8 日程第8 議案第34号 福津市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

青木委員：事務局に説明を求める。

（芹野課長が議案第34号 福津市スポーツ推進審議会委員の委嘱について、会議資料を用いて説明）

青木委員：本案に対する質疑を受ける。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、議案第34号を採決する。

議案第34号は原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願う。

（全員賛成）

全員賛成である。よって、日程第8、議案第34号 福津市スポーツ推進審議会委員の委嘱については、原案のとおり可決された。

9 日程第9 議案第35号 福津市立図書館協議会委員の解任及び任命について

青木委員：事務局に説明を求める。

（芹野課長が議案第35号、福津市立図書館協議会委員の解任及び任命に

ついて、会議資料を用いて説明)

青木委員：本案に対する質疑を受ける。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、議案第35号を採決する。

議案第35号は原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願う。

(全員賛成)

全員賛成である。よって、日程第9、議案第35号 福津市立図書館協議会委員の解任及び任命については、原案のとおり可決された。

10 日程第10 諸報告

青木委員：福津市いじめ防止基本方針について。

(吉住理事が福津市いじめ防止基本方針について、別紙3を用いて説明)

青木委員：今後のスケジュールについて。

(内兼久係長が今後のスケジュールについて会議資料を用いて説明)

青木委員：質疑はないか。

質問だが、最近新型コロナウイルス感染症がまた流行り始めているようだが、現在学校の状況や対応はどのようになっているのか。

石津部長：現時点で学校では、学級閉鎖や学年閉鎖をするという報告は、今年度に入ってからあっていない状況。

青木委員：一般的な風邪としての対応と同じなのか。

石津部長：新型コロナウイルス感染症でクラスの中で2割程度休むということになると、学級閉鎖となるが、現在はその段階には至っていない。

青木委員：他に質疑等はないか。

無いようなので質疑を終結する。

11 日程第11 閉会の宣言

青木委員：以上で本日予定していた議事日程は全て終了した。

これで令和6年福津市教育委員会第6回定例会を閉会する。